

第7次大阪府保健医療計画 素案(概要) 2/2

- 現状・課題と今後の主な取り組み・目標等 -

凡例:★:重点取組、⑩:平成28年(2016年)

がん

- ・府の年齢調整死亡率は減少傾向だが、全国平均を上回る。
- ・予防・早期発見に向けた取組みとあわせて、がん診療拠点病院の機能強化、各医療機関の役割に基づく連携の強化が必要。

●がんの予防・医療等の充実

- ・第3期大阪府がん対策推進計画に基づく予防・医療等の充実
(同計画の目標値)
 - 生活習慣改善、がん教育、がん検診受診率向上と精度管理・普及啓発等
- ★がんの医療機能の分化・連携の推進
 - がんの医療機能の分化・連携 (各圏域で設定した取組指標)
 - がんの医療機能の分化・連携 (各圏域におけるがん医療提供体制をもとに、今後のめざすべき方向性を関係者で共有し、医療機関の自主的な取組を促進)

救急医療

- ・年々、救急搬送患者者が増加しており、救急医療機関の質を担保しつつ、救急医療体制の確保が必要。
- ・救急搬送人員の軽症患者の割合が高いため、府民に対する救急医療の適正利用を啓発していくことが必要。

★救急医療体制の確保と質的向上

- ・脳卒中など救急隊判断的中率や圏域外への搬送などについて、病院前活動と病院後活動の一体的な検証を行う体制を、すべての二次医療圏で整備 (30分以内搬送率 ⑩94.9% → 向上)
- ・府民への情報提供や普及啓発を行い、救急医療の適正利用を呼びかけ (軽症患者の割合 61.5% → 減少)

小児医療

- ・救急隊の現場滞在時間は、小児救急では97%が30分以内であり、依然3%が30分を超えている。
- ・医療的ケア児等の在宅療養を支えるための地域医療体制の整備が必要。

●小児救急医療・相談体制の確保

- ・圏域外への搬送などについて、病院前活動と病院後活動の一体的検証を行う体制を、すべての二次医療圏で整備 (30分以内搬送率 ⑩集計中)

★慢性疾患・障がい児の支援体制の整備

- ・訪問診療等が地域で可能になるように、内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を小児科医との同行訪問も含め実施 等(在宅医療)に対応できる医療機関数)

脳卒中等の心筋梗塞等の心血管疾患・心血管疾患・糖尿病

- ・治療を行う医療機関は充実。今後も保健医療提供体制の方について検討が必要。

●疾患の予防

- ・生活習慣病に共通する危険因子を取り除くことで、発症リスクを抑制できることから、第3次大阪府健康増進計画に基づきライフスタイルに応じた発症予防・再発予防 (同計画の目標値)

★医療機能の分化・連携の推進

- ・脳血管疾患等の医療提供体制や医療連携の状況等を把握し、関係者間でめざすべき方向性の共有を図ることにより、地域の医療機関の自主的な取組みを促進 (同各圏域で設定する目標値)

災害医療

- ・災害時に備え、災害拠点病院の整備やDMATの育成など、着実に取り組んでいる。引き続き、災害医療体制の充実強化に向けた取組みを推進することが必要。

★災害医療体制確保に向けた関係機関との連携強化

- ・災害医療コードイネーメーの確保 (⑩20人 → ⑩30人 → ⑩40人)
 - 訓練を通じた連携強化 (訓練回数:毎年1回以上)
- 災害医療体制の強化
 - ・病院の耐震化率の向上 (⑩59.9% → ⑩70% → ⑩全国平均以上)
 - ・災害拠点病院の事業継続性確保 (⑩26% → ⑩以降100%)
- 緊急被ばく医療体制の充実

周産期医療

- ・周産期母子医療センターなどは、計画に基づく量的整備は充足しているが、さらなる医療機能強化が必要。
- ・出生数は減少傾向にあるが、未受診妊産婦等産婦人科救急患者、最重症合併症妊産婦は一定水準で推移しており、引き続き体制維持が必要。

★周産期医療体制の整備

- ・新たな医療ニーズに応じたため、精神疾患を合併する妊産婦の対応、災害時の業務継続計画策定など総合周産期母子医療センターの指定基準を改定 (緊急体制協力医療機関数 ⑩37機関 → 維持)
- 産前産後の支援体制整備
 - ・妊娠婦検診未受診分娩数 (⑩260 → 減少)

その他の医療体制と保健医療従事者の確保・資質向上

◆医療安全対策

- ・医療法に基づく指針の作成状況(診療所)
(⑩50% → ⑩70% → ⑩100%)

◆感染症対策

- ・新興感染症等に備えた感染症指定医療機関に係る病床の確保
(⑩一類:4床、二類:72床 → ⑩現状維持 → ⑩現状維持)

◆小児救急医療・相談体制の確保

- ・圏域外への搬送などについて、病院前活動と病院後活動の一体的検証を行った体制を、すべての二次医療圏で整備 (30分以内搬送率 ⑩集計中)

◆アレルギー疾患対策

- ・拠点病院の設置数
(⑩0 → ⑩1 ~ 2 → ⑩1 ~ 2)

◆歯科医療対策

- ・医療機関と連携するかかりつけ歯科診療所数
(⑩539か所 → ⑩増加 → ⑩増加)

◆薬事対策

- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数
(⑩1,960件 → ⑩2,299件 → ⑩2,638件)

◆血液の確保対策

- ・かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料届出数
(⑩97.8% → ⑩100%以上 → ⑩100%以上)

◆難病対策

- ・難病対策基本方針に基づく難病診療連携拠点病院の設置状況
(⑩0 → ⑩1 → ⑩1)

精神病患

- ・府における精神保健福祉手帳保持者数、通院医療費公費負担患者数は増加傾向。二次医療圏ごとに、多様な精神疾患等*に対応できる医療体制を構築することが必要。

*統合失調症、認知症、児童・思春期精神疾患、気分障がい、PTSD、依存症、てんかん、高次脳機能障がい、摂食障がい、発達障がい、妊娠婦メンタルヘルス等

★多様な精神疾患等への対応

- ・都道府県拠点、地域連携拠点、地域精神科医療提供機関を定め、医療機能の明確化を図り、連携を推進 (目標値検討中)

●依存症対策の充実

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築